

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校		平成3年3月29日	羽深 義輝	〒 275-0016 (住所) 千葉県習志野市津田沼1-1-1 (電話) 047-472-7001																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	情報処理科	令和2(2020)年度	-	令和5(2023)年度																													
学科の目的	IT業界で活躍できる人材育成を目的として、情報処理分野の基本的なスキルをはじめ、開発設計、プログラミング、テスト、実装まで、総合的な知識・技能を習得する。さらに、社会人として自立する為のビジネスとして共通するスキルの習得を施す。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中途退学率等)	■取得資格な資格 基本情報技術者試験、ITパスポート、電卓検定 等 ■中途退学の状況 2名(令和4年4月1日時点在籍者66名 令和5年3月31日時点在籍者64名) 退学率3%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 1,700 単位時間 単位	90 単位時間 単位	360 単位時間 単位	1,770 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																														
80人	62人	9人	15%																															
就職等の状況	■卒業生数(C) : 39人 ■就職希望者数(D) : 29人 ■就職者数(E) : 29人 ■地元就職者数(F) : 3人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 10% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 74% ■進学者数 : 8人 ■その他 進学者内訳: 高度システム開発コース専攻科再入学8人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 東日本旅客鉄道、システナ、ジャパンシステム、SHIFT、メンバーズ、インスマタル、ユアサ・フナシヨク、ケーズホールディングス、東芝テックソリューションズ等																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	URL: <a href="https://school.o-hara.ac.jp/chiba/">https://school.o-hara.ac.jp/chiba/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,440 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,440 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	1,440 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>0人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	3人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①情報処理業界の実務に関する知識、技能を十分に把握するとともに、最新の技術動向についても変化に対応できるよう情報収集を図る。
- ②開発した教育プログラムについて、授業内容・方法・授業回数等、実務家・有識者の視点からの意見等を収集する。
- ③教員向けの研修について、知識・技術習得に向けた方法等、意見を収集する。
- ④学生の成績評価結果を踏まえ、教育プログラムの改善に向けて意見収集を行い、教育の質の向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
鬼澤 健八	中小企業IT経営センター 代表理事	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
手塚 悦郎	テックビジネスサービス株式会社施設管理事業部事業部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
羽深 義輝	大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校 校長		—
松江 訓英	大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校 次長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月30日 15:15～16:40

第2回 令和4年11月26日 14:00～15:30

第1回 令和5年8月5日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成にあたり第1回委員会を開催。第1回委員会での意見を検討し、第2回委員会にて確認を行い、新年度に向けての学科運営やカリキュラムに活用していく。

①IT人材不足の中での期待される学習内容及び実習経験

・キーボードを打てない人が増えたと感じている。社会に出るまでに必要性を感じてきていないため、入社後に苦労している。ビジネスマナーの必要性に気が付いていない。情報セキュリティに関する意識も低く、禁止事項に対する抵抗感も強く感じる。

・契約書類の読み書き、製品やサービスの契約書の内容の確認など、文章の読み取りの耐性が必要と感じる。

②インターンシップなど業界理解を深める手法について

・展示会への参加により未来志向の展示により興味を持つきっかけとしては良いと思う。

③開発現場における需要の高いツールや使用方法

プログラムの自動ツールを使用して、要件定義に力をいれた実習を検討してはどうか。

④業務や開発現場においてChatGPTなどのAIによる変化や活用方法

AIが出した情報を精査する必要性が生じ、情報が正しいのかを調べる能力が必要となる。

⑤プロジェクトにおけるコミュニケーション手法や進捗管理方法について

プロジェクトではスケジュールやコストが明確となっており、期限を意識させ、完遂することによりコミュニケーションが活性化している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

経理実務・マーケティング概論・マーケティング基礎の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
卒業制作Ⅲ	作成したドキュメントを基にプログラミング実習をおこない、システム開発上の下流工程について学ぶ。また、実習を通してスケジュール管理とシステムテストの重要性についても理解を深めることを目的とする。	株式会社システムシェアード

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

『教職員研修規程』により、実務に関する研修、指導力の習得に効果的な研修を実施する。

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が選考分野に関する知識・技術・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発
- ④その他、所属長が認める外部研修への参加

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS研修(クラウド技術研修)	連携企業等:	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
期間:	令和4年10月29日	対象:	情報処理科担当教員
内容	AWSに関する最新知識、講義におけるポイントを理解し、専門知識と講義の実践力を高める		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	発達障害・学習障害の理解と対応方法	連携企業等:	社会福祉法人児童愛護会 児童養護施設一宮学園 副施設長 山口修平 氏
期間:	令和4年12月8日	対象:	専門課程教員
内容	・発達障害及び学習障害の症状の理解 ・発達障害及び学習障害のケースごとの対応方法		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWSアカデミー認定講師研修	連携企業等:	アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
期間:	令和5年9月12日	対象:	情報処理科担当教員
内容	クラウドプラットフォームであるAWSに関する知識、クラウドコンピューティングの技術力を高める		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	メンタルヘルス研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月8日	対象:	専門課程教員
内容	自己理解によるコミュニケーションの質の向上		
研修名:	教育力向上研修	連携企業等:	千葉県専修学校各種学校協会
期間:	令和5年8月25日・28日	対象:	専門課程教員
内容	コミュニケーション力の育成による教育力の向上		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 理念・目的・育成人物像は定められているか。</li> <li>② 学校の特色はなにか。</li> <li>③ 学校の将来構想を抱いているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営方針は定められているか。</li> <li>② 事業計画は定められているか。</li> <li>③ 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。</li> <li>④ 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。</li> <li>⑤ 意思決定システムは確立されているか。</li> <li>⑥ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</li> <li>② 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</li> <li>③ カリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>④ 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</li> <li>⑤ キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</li> <li>⑥ 授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>⑦ 育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</li> <li>⑧ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>⑨ 資格取得の指導体制はあるか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>② 資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③ 退学率の低減が図られているか。</li> <li>④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>② 学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑥ 学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。</li> <li>⑦ 保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑧ 卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>② 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③ 防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生募集活動は、適正に行なわれているか。</li> <li>② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③ 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。</li> <li>④ 学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③ 財務について会計監査が適正に行なわれているか。</li> <li>④ 財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会にあたり、以下の内容の確認および説明を実施し、助言を参考に対応していく。

(1) 理念・目的・育成人材像

・教育理念や目的は書籍や小冊子にして全職員に配布され、学園全体で共有して、すべての学校において統一して運営を行っている。

(2) 学校運営

・学校運営の方針を反映した事業計画を作成し、各部署ではその目標を達成すべく、内容や進捗を定期的に確認、計画の修正を行っている。

(3) 教育活動

・入社後即戦力として活躍するために必要な人材となりえるよう、専門家の意見を反映させながら運営を行っている。あわせて、在校生および卒業生には、定期的に授業アンケートや満足度調査を行っており、学生の意見にも耳を傾け講義などの改善を図っている。

・教員については、採用・育成・評価の各段階でしっかりとした体制が整っている。しかし、年々採用活動が困難となりつつあるため、専門性を有する人材の確保のため、採用ルートを探求していく必要がある。

⇒教員採用は採用を専門としている代行業者を利用するのも有効。採用時期を早め、知ってもらえる機会を増やす。採用キャンペーンの実施や、卒業生リクルーターを活用するなどの助言を頂く。

⇒入社後の研修について、ハラスメント、モラルに関する研修、個人情報保護、リスク管理等の研修実施について助言を頂く。

(4) 学修成果

・就職において、教員が個別面談を進め学生個人の適性を十分に考慮した指導を実践しており、概ね希望の就職が達成できている。

⇒仕事においてPCスキルは必須。WxcelなどのOfficeソフトを含めPCの授業を充実させる必要性について、助言を頂く。

⇒身だしなみ、名刺交換などのマナー教育の充実、電話マナー、SNSの使い方、セキュリティー教育、契約書の読む力などの教育も必要との助言を頂く。

(5) 学生支援

・退学率の低減は事業計画においても最重要課題の一つ。近年、学生が退学するきっかけは多様化しており、今後は勉強会などを定期的に実施し、担当者の能力向上に向けた取り組みがより一層必要になっている。

⇒退職(退学)希望者に対する相談ルートの明確化

・課外活動として、コロナ禍で休止していた部活動を復活しており、学生の活動の幅を拡げさせている。

・保護者との連携を取るために、大原学園専用のポータルサイトを保護者にも利用して頂き、情報の共有を行っている。

(6) 教育環境

・学外実習として、病院実習や販売実習をコロナ以前と同様に実施できている。

(7) 学生の募集と受入れ

・教育カリキュラムや施設設備を整え、学生や保護者が満足する教育が準備できている。留学生については、今後はますます重要視されるため、日本語学校への情報提供、連携を強化し、適正な受入れを行っていく。

(8) 財務

・予算の計画、執行については適切に行われており、また、監査実施により財務の適正性も確保されている。

(9) 法令等の遵守

・すべての学校で情報セキュリティの一環として個人情報保護に努めている。

・教育情報の公開について、学生のキャンパスライフをSNSを活用して情報発信している。

(10) 社会貢献・地域貢献

・学生のボランティア活動を推奨し、学校周辺の清掃活動など実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
布施 貴宣	株式会社レカムサービス 代表取締役社長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
森 英樹	森英樹税理士事務所 代表	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
手塚 悦郎	テックビジネスサービス株式会社 施設管理事業部事業部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
中田 篤	医療法人社団紺整会 船橋整形外科病院 医事部部长代理	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
染野 昭智	防衛省自衛隊千葉地方協力本部 船橋出張所 所長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
齋藤 奈々美	—	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
長濱 瑠奈	—	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
福原 愛子	—	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程 情報処理科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ITキャリアデザインⅠ	就職活動の準備として、自己分析・自己PR作成、筆記試験対策、SPI・GAB対策に取り組む	1前	30	1		○		○				
2	○			ITキャリアデザインⅡ	就職活動に必要な準備を一通り完了させ、適性試験対策や面接試験のトレーニングをおこなう	1後	60	2		○		○				
3	○			一般教養Ⅰ	基礎的な漢字を学習しつつ、漢字検定に合格する為の学習をおこなう	1前	30	1		○		○				
4	○			IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
5	○			IT基礎知識Ⅱ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
6	○			コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
7	○			HTML/CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
8	○			Linux	Linuxの概要と基本コマンド、シェルプログラミングの基本について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
9	○			PythonⅠ	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前	90	3			○	○		○		
10	○			PythonⅡ	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	1通	60	2			○	○		○		
11	○			データベースⅠ	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1通	30	1			○	○		○		
12	○			Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後	120	4			○	○		○		



13	○		クラウド技術 I	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2			○	○	○			
14	○		Java	Javaの基本文法とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後	60	2			○	○	○			
15		○	AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装について学ぶ	1後	60	2			○	○	○			
16		○	JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	1後	60	2			○	○	○			
17		○	データサイエンス	統計学基礎、各種統計ライブラリについて学ぶ	1後	60	2			○	○	○			
18	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2前	30	1		○		○	○			
19	○		Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	2前	90	3			○	○	○			
20	○		データベースⅡ	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	2前	60	2			○	○	○			
21	○		アジャイル開発	アジャイル開発について学ぶ	2通	30	1			○	○	○			
22	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析・設計について学ぶ	2通	90	3			○	○	○			
23	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における、企画立案と現状の分析方法について学ぶ。	2後	90	3			○	○	○			
24	○		卒業制作Ⅱ	システム開発における、システム設計と設計書に基づいたシステムの実装方法について学ぶ。	2後	90	3			○	○	○			
25	○		卒業制作Ⅲ	システム開発における、システム実装と実装後のテストの実施方法について学ぶ。	2後	150	5			○	○		○	○	
26		○	先端プログラミング言語Ⅰ	Go言語の基本文法とプログラムの実装について学び、プログラムを作成する	2前	120	4			○	○	○			
27		○	ITキャリアデザインⅢ	志望業界の時事について情報収集をおこない、就職活動に活かす	2前	120	4		○		○		○		

28		○	先端クラウドシステム開発 I	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2 前	60	2			○	○	○		
29		○	Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習	2 前	120	4			○	○			○
30		○	機械学習プログラミング	機械学習フレームワークを利用した機械学習プログラムについて学ぶ	2 前	60	2			○	○			○
31		○	AIシステム開発 I	ライブラリを利用したディープラーニングアプリケーション開発について学ぶ	2 前	120	4			○	○			○
合計					31	科目				2,220 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>■学業成績 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>卒業要件： ■単位の授与 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>■卒業の認定 修業年限以上在学して、所定の授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業を認定する。</p>		1 学年の学期区分	2 期
<p>履修方法： 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校が必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行う。</p>		1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。